

熊本市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	657,699人	211,334,777千円	2,466,164千円	44,012,117千円	20.80%	19.60%

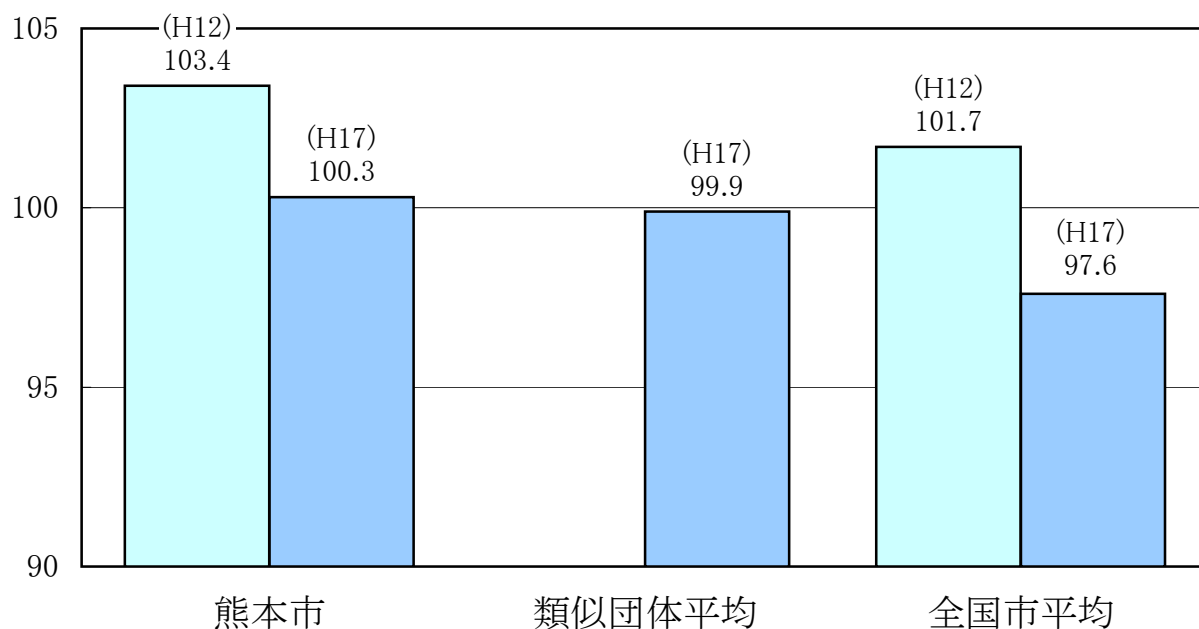
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	4,575人 (40人)	19,819,837千円	4,210,883千円	8,079,428千円	32,110,148千円	6,958千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 給与費は当初予算に計上された額である。
 3 () 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである。
 4 一人当たりの給与費 B/A は、再任用も含めた職員数で算出。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
熊本市	42.8 歳	361,813 円	450,847 円
			391,951 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類 似 団 体	42.3 歳	354,599 円	439,506 円
			386,115 円

②技能労務職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
熊本市	43.10 歳	355,295 円	417,651 円
			383,497 円
うち清掃	39.3 歳	312,992 円	401,372 円
			347,378 円
うち給食	46.2 歳	376,258 円	393,128 円
			393,045 円
うち運転手	45.8 歳	369,971 円	447,860 円
			401,402 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	44.6 歳	334,875 円	384,925 円
			355,686 円
民間事業者平均	52.9 歳	—	290,594 円

③教育職(高等(特殊・専修・各種)学校教育職)

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
熊本市	47.5 歳	415,443 円	453,197 円
熊本県	42.4 歳	384,925 円	443,624 円
類 似 団 体	45.1 歳	409,048 円	434,663 円

④教育職(小・中学校(幼稚園)教育職)

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
熊本市	44.6 歳	393,791 円	424,251 円
熊本県	42.1 歳	395,229 円	445,952 円
類 似 団 体	43.0 歳	378,147 円	397,694 円

⑤教育職(その他の教育職)

区 分	平均年 齢	平均給料月額	平均給与月額
熊本市	47.1 歳	438,968 円	555,144 円
熊本県	- 歳	- 円	- 円
類 似 団 体	- 歳	- 円	- 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在)

区 分		熊 本 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	174,100 円	193,900 円	170,700 円	184,400 円
	高 校 卒	142,900 円	152,700 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高 校 卒	142,900 円	152,700 円	-	-
	中 学 卒	-	-	-	-
教 育 職	大 学 卒	191,100 円	205,000 円	-	-
高等学校教育職	高 校 卒	-	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成17年4月1日現在)

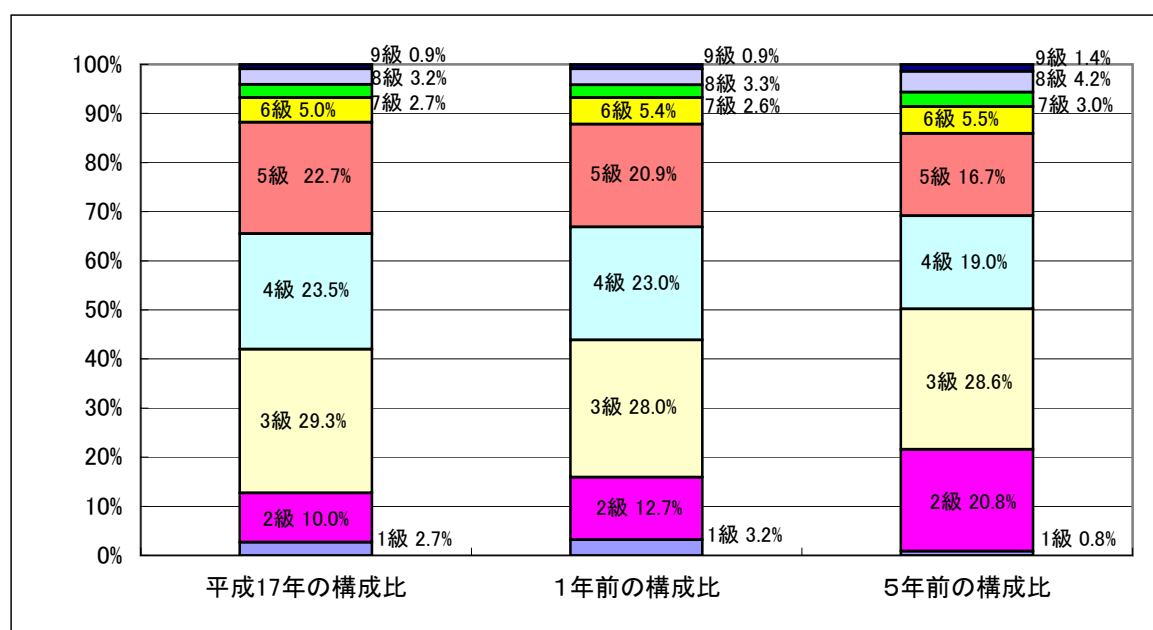
区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	281,834 円	326,772 円	380,420 円
	高 校 卒	228,000 円	281,540 円	342,428 円
技能労務職	高 校 卒	213,724 円	270,803 円	318,081 円
	中 学 卒	- 円	- 円	316,200 円
教 育 職	大 学 卒	348,946 円	386,117 円	403,416 円
高等学校教育職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、技師補	66 人	2.7%
2 級	主事、技師	248 人	10.0%
3 級	係長、主事、技師	727 人	29.3%
4 級	係長、主事、技師	582 人	23.5%
5 級	課長補佐	563 人	22.7%
6 級	課長	125 人	5.0%
7 級	課長	68 人	2.7%
8 級	部長	78 人	3.2%
9 級	局長	21 人	0.9%

- (注) 1 熊本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	5,572 人
	普通昇給期間(12～24月)を 短縮して昇給した職員数 B	1,035 人
	比 率 B/A	18.6%
15年度	職 員 数 A	5,587 人
	普通昇給期間(12～24月)を 短縮して昇給した職員数 B	1,401 人
	比 率 B/A	25.1%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

熊 本 市	国
1人当たり平均支給額(平成16年度) 1,740 千円	—
(平成16年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	(平成16年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

熊 本 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.00 月分 28.0875 月分	勤続20年 21.00 月分 27.30 月分
勤続25年 33.75 月分 43.3350 月分	勤続25年 33.75 月分 42.12 月分
勤続35年 47.50 月分 60.99 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 60.00 月分 60.99 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 措置(2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 措置(2%～20%加算)
(退職時特別昇給 無)	
1人当たり平均支給額 2,541 千円 28,972 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)			68,547 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)			609,304 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	12 %	21 人	12 %
医師(歯科医師含む)	10 %	90 人	10 %
横浜市	10 %	1 人	10 %
福岡市	6 %	1 人	6 %
北九州市	5 %	1 人	5 %

(4) 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(平成16年度決算)		446,727 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)		201,546 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		40.2 %	
手当の種類(手当数)		17種(48手当)	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
放射線取扱手当	放射線技師、看護婦	放射線技師及び看護師が放射線を人体に照射する作業に直接従事したとき。	日額 230円
細菌検査等業務手当	職員	職員が細菌検査又は環境総合研究所の化学試験検査に直接従事したとき。	日額 180円
感染症作業手当	職員	職員が感染症患者の感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第2項及び第3項に定める感染症並びに人事委員会がこれらに相当すると認める感染症の患者を入院させる作業に直接従事したとき。	日額 250円
	職員	職員が感染症患者を入院させるための病棟において看護業務又は汚染物処理作業に直接従事したとき。	日額 200円
特別作業手当	職員	行旅死亡人又は行旅病人の収容作業(当該収容作業に従事した日における身元確認作業又は火葬等の立会作業を含む)。	1回につき 死亡人3,300円 病人1,300円
	職員	収容した行旅死亡人の身元確認作業又は火葬等の立会作業。	1回につき 660円
	環境衛生事業所に勤務する職員	環境衛生事業所に勤務する職員が消毒作業に直接従事したとき又は職員が人事委員会の指定する有害農薬による病害虫防除作業に直接従事したとき。	日額 200円
	斎場に勤務する職員	斎場に勤務する職員が火葬作業に直接従事したとき。	日額 1,080円
	クリーンセンター、公園管理課、耕地課、道路センター、下水道管理課に勤務する職員	人事委員会規則で定める職員が死亡獣畜の処理に直接従事したとき。	1匹につき 390円
	動植物園に勤務する職員	動植物園に勤務する職員が、次に掲げる業務に直接従事したとき。飼育作業	日額 500円
	動植物園に勤務する職員	遊器具等の点検又は補修作業	日額 180円
	職員	職員が海上において海苔養殖、水質環境又は漁場等の指導、調査若しくは検査に直接従事したとき。	日額 150円

｜	浄化対策課に勤務する職員	浄化対策課に勤務する職員が浄化槽の検査業務に直接従事したとき。	日額 150円
｜	市民病院に勤務する医師及び臨床検査技師	市民病院に勤務する医師及び臨床検査技師が死体解剖に直接従事したとき。	1体につき 2,500円
｜	保健所又は保健福祉センターに勤務する職員	保健所又は保健福祉センターに勤務する職員が、在宅の結核患者又は精神病患者等訪問指導に直接従事したとき。	日額 230円
｜	職員	職員が地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所等で工事等の検査、調査、指導又は監督等の業務に直接従事したとき。	日額 200円
｜	職員	豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生する恐れがある状況下において屋外での災害応急作業、巡回監視又は災害状況調査等に直接従事したとき。	日額 500円 (夜間 750円)
｜	職員	職員が土地の取得等に係る交渉の業務に直接従事したとき。	日額 400円
｜	土木センターに勤務する職員	土木センターに勤務する職員が、交通を遮断することなく行う道路の維持補修作業に直接従事したとき。	日額 300円
動物愛護センター業務手当	狂犬病予防員	狂犬病予防員が野犬捕獲及び処分に直接従事したとき。	日額 600円
｜	狂犬病予防技術員、運転手	狂犬病予防技術員及び運転手が野犬捕獲及び処分に直接従事したとき。	日額1,200円
｜	焼却担当者	焼却却担当者が処分犬の焼却作業に直接従事したとき。	日額 520円
清掃等作業手当	環境工場、扇田環境センター、浄化センターに勤務する職員	環境工場、扇田環境センター又は浄化センターに勤務する職員(第3号の規定の適用を受ける職員を除く。)が清掃作業に直接従事したとき。	日額 780円
｜	クリーンセンターに勤務する職員	クリーンセンターに勤務する職員がごみの収集運搬作業に直接従事したとき	日額 800円
｜	環境工場、扇田環境センター又は浄化センターに勤務する職員及び下水道管理課、耕地課又は土木センターに勤務する職員	環境工場、扇田環境センター又は浄化センターに勤務する職員が焼却灰又は汚泥等の運搬作業に直接従事したとき及び下水道管理課、耕地課又は土木センターに勤務する職員が下水道、用水路又は道路側溝のしゅんせつ作業に直接従事したとき。	日額 600円
｜	公園管理課、熊本城総合事務所又は土木センターに勤務する職員	公園管理課又は熊本城総合事務所又は土木センターに勤務する職員がごみの収集運搬作業に直接従事したとき。	日額 280円

特殊清掃作業手当	環境工場及び浄化センターに勤務する職員	環境工場に勤務する職員がごみ焼却炉、ごみピット若しくは汚水槽の内部点検清掃作業(次号に規定する作業を除く)又は灰出クレーン上の点検作業に直接従事したとき及び浄化センターに勤務する職員が投入槽、消化槽又は市が管理する浄化槽の内部点検清掃作業に直接従事したとき。	日額 250円
	環境工場に勤務する職員	環境工場に勤務する職員がごみピット内のクレーン上において点検作業に直接従事したとき又はごみピット内の内部点検清掃作業に5時間以上直接従事したとき。	日額 340円
	扇田環境センターに勤務する職員	扇田環境センターに勤務する職員がごみ埋立処理作業に直接従事したとき。	日額 250円
	環境工場又は浄化センター(秋津浄化センターを除く)に勤務する職員	環境工場又は浄化センター(秋津浄化センターを除く。)に勤務する職員が正規の勤務時間として深夜における清掃業務に直接従事したとき。	勤務1回につき 810円
	クリーンセンターに勤務する職員	クリーンセンターに勤務する職員が別に定める基準によりごみの収集運搬作業に直接従事したとき。	日額2,400円
食肉センター業務手当	職員	職員が汚物処理作業(焼却作業を含む。)又はと畜検査業務に直接従事したとき。	日額 900円
福祉業務手当	保護第一課又は保護第二課に勤務する外勤を主たる職務とする職員及び高齢保健福祉課に勤務する外勤を主たる職務とする職員	保護第一課又は保護第二課に勤務する外勤を主たる職務とする職員(ケースワーカー及び査察指導員)が福祉関係法規に基づき調査指導に直接従事したとき及び高齢保健福祉課に勤務する外勤を主たる職務とする職員(ケースワーカー)が関係法規に基づき調査指導に直接従事したとき。	月額7,700円
	保育園に勤務する保育士	保育園に勤務する保育士が保育業務に直接従事したとき。	月額3,000円
市税等事務従事手当	税務部に勤務する職員、保険料収納課に勤務する職員	税務部に勤務する職員が、市税の賦課、調査、徴収又は差押の事務等に直接従事したとき及び保険料収納課に勤務する職員が保険料の徴収事務に直接従事したとき。納税課又は保険料収納課に勤務する職員	月額5,800円
		その他の職員	月額4,600円

	徴税職員,保険料収納課に勤務し、国民健康保険料又は介護保険料滞納処分に従事する職員。各総合支所の市民福祉課に勤務し、国民健康保険料又は国民健康保険税の滞納処分に従事する職員。住宅管理課に勤務し、市営住宅使用料の滞納処分に従事する職員。下水道管理課に勤務し、下水道使用料、下水道事業受益者負担金又は水洗便所改造資金償還金の滞納処分に従事する職員	徴税職員又は人事委員会規則で定める職員が滞納処分のため外勤したとき。	日額 370円
夜間看護等手当	市民病院又は産院に勤務する助産師、看護師及び准看護師	市民病院又は産院に勤務する助産師、看護師及び准看護師が正規の勤務時間として深夜における看護業務に直接従事したとき	勤務時間が 4h以上 3,300円 2h以上4h未満 2,900円 2h未満 2,000円
	市民病院又は産院に勤務する医療に従事する職員のうち、救急患者に対処するために自宅等で待機することを依頼された職員	市民病院又は産院に勤務する医療に従事する職員のうち人事委員会規則で定める職員が、正規の勤務時間以外の時間において、勤務時間帯その他に関し人事委員会規則が定める特別な事情の下で救急医療等の業務に直接従事したとき。	勤務1回につき 1,620円
消防手当	消防職員(機関員又は消防艇の操船員を除く)	消防職員(機関員又は消防艇の操船員を除く。)が火災現場、災害現場若しくは救急現場に出動したとき又は消防艇の避難若しくは海面警戒のために出動したとき。	1回につき 330円 (深夜においては410円) *特地域加算 410円、510円
	機関員又は消防艇の操船員	機関員又は消防艇の操船員が火災現場、災害現場若しくは救急現場に出動したとき又は消防艇の避難若しくは海面警戒のために出動したとき。	1回につき 410円 (深夜においては510円) *特地域加算 510円、640円
	消防職員	消防職員が救助工作車、はしご車、救助資機材若しくは消防艇により救助作業又は訓練作業に直接従事したとき。	1当務につき 330円
	消防職員	消防職員が特殊危険物質(サリン(メチルホスホノフルオリド酸イソプロピルをいう。以下この号において同じ。)及びサリン以上の又はサリンに準ずる強い毒性を有する物質をいう。)又はその疑いのある物質の処理作業に直接従事したとき。	日額2,600円
医療等業務従事手当	医療職員給料表の適用を受ける職員及び人事委員会規則で定める職員	医療職員給料表の適用を受ける職員及び人事委員会規則で定める職員	月額120,000円以下
特殊地勤務手当	芳野出張所、芳野診療所、金峰山少年自然の家に勤務する職員	芳野出張所、芳野診療所、金峰山少年自然の家に勤務する職員。	月額 給料月額×3/100

教員特殊業務手当	教育職給料表(1)又は教育職給料表(2)の1級又は2級の職員	特定の業務が心身に著しい負担を与えると人事委員会が認める程度に及ぶとき	月額3,200円以内
学力検査手当	市立高等学校、市立幼稚園及び市立総合ビジネス専門学校に勤務する職員	入学学力検査問題の作成等を行ったとき	1時間につき300円
特殊教育担当手当	市立幼稚園の幼児言語治療学級において、特殊教育を担当する教諭、助教諭又は講師	市立幼稚園の幼児言語治療学級において、特殊教育を担当する教諭、助教諭又は講師に支給	月額15,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	2,282,266 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	408 千円
支給実績(平成15年度決算)	2,233,875 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成15年度決算)	397 千円

(6) その他の手当(平成17年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,500円 ○その他の扶養家族 2人目まで 1人6,000円 3人目から 1人5,000円 (扶養親族でない配偶者を有する場合、1人目の扶養親族については6,500円) ○加算措置 16歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算	同	—	777,972 千円	206,972 円
住居手当	○借家の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ○持家の場合 6,700円	異	○借家の場合 月額12,000円以下の家賃を支払っている職員に2,000円を支給 ○持家の場合 6,700円を支給	620,806 千円	119,964 円
通勤手当	○電車・バスなどを利用する場合 運賃に応じて55,000円を限度に支給 ○自動車などを利用する場合 使用距離に応じて2,100円～24,500円を支給	異	○交通機関及び自動車その他の交通の用具を使用し、片道2km未満の者にも支給	458,489 千円	71,344 円
管理職手当	○役職により給与月額19/100以内を支給	異	○役職により俸給月額25/100以内を支給(国の制度)	343,621 千円	760,644 円

休日勤務手当	○休日等に勤務した場合 勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内で支給	同	—	474,035 千円	388,633 円
初任給調整手当	欠員の補充が困難である職で、新たに採用された医療職員は、採用の日から35年以内の期間、月額216,700円以内を支給	同	—	205,296 千円	2,281,063 円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は 在勤する官署の移転に伴い、転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限(60km)を満たす職員(月額23,000円)	同	—	2,364 千円	591,000 円
へき地手当	○指定するへき地学校等に勤務する職員 職員の給料及び扶養手当の月額合計額の100分の8以内			649 千円	162,137 円
宿日直手当	○一般の宿日直 6,400円 ○医師の宿日直 22,700円	異	○一般の宿日直 4,200円 ○医師の宿日直 20,000円	64,134 千円	421,242 円
管理職特別勤務手当	○職務により10,000円以下	異	○職務により12,000円以下	12,595 千円	238,765 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する場合、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同	—	120,142 千円	141,026 円
義務教育等教員特別手当	市立高等学校、市立幼稚園及び市立総合ビジネス専門学校に勤務する職員で校長及び教員との権衡上必要と認められる範囲内において月額20,200円以内を支給	同	—	24,197 千円	184,473 円
教育業務連絡指導手当	市立高等学校の教諭又は養護教諭のうち職務が困難であるとして人事委員会の定めるものの職務を担当する教諭又は養護教諭が、業務に従事したとき日額200円			693 千円	46,472 円

5 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給料	市 区 町 村 長	1,143,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額		
	助 役	892,000	円	1,169,000 円／	1,125,000 円	
	収 入 役	801,000	円	944,000 円／	892,000 円	
				815,000 円／	790,000 円	
報酬	議 長	822,000	円	822,000 円／	732,000 円	
	副 議 長	749,000	円	749,000 円／	654,000 円	
	議 員	678,000	円	678,000 円／	623,000 円	
期末手当	市 区 町 村 長	(平成16年度支給割合)				
	助 役	3.3		月分		
	収 入 役					
	議 長	(平成16年度支給割合)				
退職手当	副 議 長	3.3		月分		
	議 員					
	市 区 町 村 長	(算定方式) (支給時期)				
	助 役	1,143,000円×在職月数×0.7(任期毎) 任期満了時				
	収 入 役	※現市長のみ0.5				
		892,000円×在職月数×0.4(任期毎) 任期満了時				
		801,000円×在職月数×0.27(任期毎) 任期満了時				

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

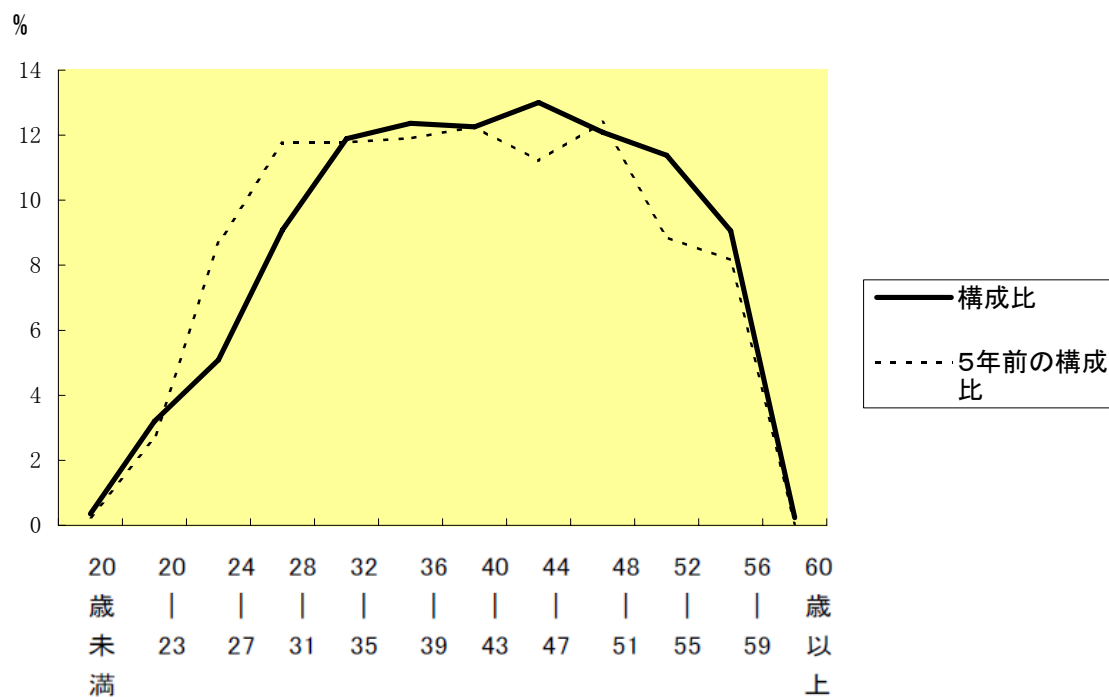
(平成17年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議会	27	27	0	
	総務	758	760	2	業務増
	税務	196	191	▲ 5	削減
	民生	523	519	▲ 4	事務の統廃合縮小
	衛生	766	758	▲ 8	事務の民間等委託
	労働	3	0	▲ 3	事務の統廃合縮小
	農林水産	130	129	▲ 1	削減
	商工	182	164	▲ 18	事務の統廃合縮小
	土木	572	571	▲ 1	事務の統廃合縮小
	小 計	3,157	3,119	▲ 38	【参考:類似団体の職員数 (一般行政計) 47.41】
特 別 行 政 部 門	教育	846	814	▲ 32	事務の統廃合縮小
	消防	621	622	1	欠員補充
	小 計	1,467	1,436	▲ 31	【参考:類似団体の職員数 (普通会計計) 70.99】
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	604	613	9	業務増
	水道	362	354	▲ 8	事務の統廃合縮小
	交通	387	380	▲ 7	退職不補充
	下水道	187	189	2	業務増
	その他	158	158	0	
	小 計	1,698	1,694	▲ 4	
合 計		6,322	6,249	▲ 73	
		[6,800]	[6,800]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	22人	200人	318人	568人	743人	773人	766人	813人	755人	711人	566人	14人	6,249人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平 成 17 年	平 成 22 年	293人(4.69%)の純減

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

5,956人

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分 部 門		平成16年 計画前年	平成17年 2 年 目	平成16年～平成17年 計	(参考) 数値目標
一般行政	減 員		133	-	
	増 員		95	-	
	差 引		▲ 38	▲ 38	-
	職員数	3,157	3,119	-	-

（注） 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 （ % ） 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

（参考）

（各年4月1日現在）

区 分 部 門		平成16年 計画前年	平成17年 2 年 目	平成16年～平成17年 計	(参考) 数値目標
特別行政	減 員		41	-	
	増 員		10	-	
	差 引		▲ 31	▲ 31	-
	職員数	1,467	1,436		-
公営企業 等 会 計	減 員		21	-	
	増 員		17	-	
	差 引		▲ 4	▲ 4	-
	職員数	1,698	1,694		-
計	減 員		195	-	
	増 員		122	-	
	差 引		▲ 73	28.3%	-
	職員数	6,322	6,249	-	5,956

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
16年度	千円	千円	千円	%	%
	11,472,331	2,037,843	3,111,321	27.1	26.1

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	363	1,573,875,000	306,824,000	650,103,000	2,530,802,000	6,971,906

（注） 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（17年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
熊 本 市	42.4 歳	372,072 円	568,025 円
団 体 平 均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円
事 業 者	59.6 歳		967,123 円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

熊 本 市	熊本市（一般行政職）
1人当たり平均支給額(16年度)	1人当たり平均支給額(16年度)
1,740 千円	1,740 千円
(16年度支給割合)	(16年度支給割合)
期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.60) 月分 (0.70) 月分	期末手当 3 月分 勤勉手当 1 月分 (1.6) 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5～20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

熊 本 市	熊本市（一般行政職）
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.00 月分 33.705 月分	勤続20年 21.00 月分 33.705 月分
勤続25年 33.75 月分 43.335 月分	勤続25年 33.75 月分 43.335 月分
勤続35年 47.50 月分 60.99 月分	勤続35年 47.50 月分 60.99 月分
最高限度額 60.00 月分 60.99 月分	最高限度額 60.00 月分 60.99 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置 2%～20%	定年前早期退職特例措置 2%～20%
1人当たり平均支給額 2,889 千円 30,208 千円	1人当たり平均支給額 2,541 千円 28,972 千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		45,811 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		131,642 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		95.6 %	
手当の種類(手当数)		16	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
点検手当	転居等清算業務で量水器指針の点検を行う職員	転居等清算点検	1件当たり 10円
点検手当	点検業務の査察及び使用水量の再検調査を行う職員	査察・再点検	日額 190円

現金取扱手当	転居等清算業務で現場において直接現金を収納する職員	転居等清算等収納	1件当たり 15円
現金取扱手当	窓口等において公金の収受業務に従事する職員	窓口等公金収受	日額 90円
滞納整理手当	滞納整理又は停水処分業務に従事する職員	料金収納	1件当たり 210円
滞納整理手当		停水処分	1件当たり 210円
滞納整理手当	停水解除業務に従事する職員	停水解除	1件当たり 60円
危険手当	高圧受電設備の管理・保守作業に従事する職員	高圧受電整備管理保守	日額 250円
危険手当	水源施設内において、電気設備又は滅菌設備の点検保守作業等に従事する職員	水源設備点検保守	日額 190円
危険手当	水質検査室で行う化学試験に従事する職員	水質検査化学試験	日額 220円
特別作業手当	豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生する恐れがある状況下において、屋外での巡回監視又は災害状況調査等に従事する職員。	災害	日額 500円
特別作業手当		災害(夜間) (午後6時～午前6時)	日額 750円
特別作業手当	土地の取得等に係る交渉業務に従事する職員	用地交渉	日額 300円
特別作業手当	深夜(午後10時～午前5時)に、路上又は水源施設構内等で行う緊急補修作業又は漏水調査作業等に従事する職員	深夜作業	日額 500円
特別作業手当	休日等において、緊急又は臨時に行う給水運搬業務、不出水状況調査作業、高圧受電設備点検保守作業又は公金の収受作業に従事する職員	休日等の突発業務	勤務1時間につき 450円
企業手当	管理職手当受給者を除く職員		月額 1万円

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	91,399 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	263 千円
支給実績(15年度決算)	91,398 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	263 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (17年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,500円 ○その他の扶養家族 2人目まで 1人6,000円 3人目から 1人5,000円 (扶養親族でない配偶者を有する場合、1人目の扶養親族については6,500円) ○加算措置 16歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ		63,215 千円	262,303 円

住居手当	○借家の場合 家賃の額に応じて27,000 円を限度に支給 ○持家の場合 6,700円	同じ		42,751 千円	122,291 円
通勤手当	○電車・バスなどを利用する 場合 運賃に応じて55,000円を 限度に支給 ○自動車などを利用する 場合 使用距離に応じて2,100 円～24,500円を支給	同じ		29,301 千円	81,961 円
管理職手当	○役職により給料月額 の100分の19以内を乗じた額 を支給	同じ		12,055 千円	753,450 円
休日勤務手当	○休日等に勤務した場合 勤務1時間当たりの給 与額に100分の125から100 分の150までの範囲内で支 給	同じ		8,692 千円	336,454 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5 時までの間に勤務する場 合、勤務1時間当たりの給 与額の100分の25を支給	同じ		3,703 千円	245,499 円
管理職特別勤務手当	○職務により10,000円以下	同じ		109 千円	87,200 円

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

→6(3)①を参照

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

→6(3)②を参照

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3)③の参考を参照

(2) 公営交通事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 5,759,278	千円 ▲ 772,452	千円 3,433,793	% 59.6	% 59.5

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	382	千円 1,430,011	千円 526,253	千円 586,549	千円 2,542,813	千円 6,656

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（17年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
軌 道 事 業	44.9 歳	348,521 円	556,777 円
自 動 車 運 送 事 業	40.6 歳	313,113 円	511,763 円
事 業 者	45.3 歳		549,232 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

熊 本 市 交 通 局	熊 本 市 (一 般 行 政 職)
1人当たり平均支給額(16年度) 1,489 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,740 千円
(16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5～20%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（１７年４月１日現在）

熊 本 市 交 通 局				熊 本 市 （ 一 般 行 政 職 ）			
(支給率)	自己都合		勸奨・定年	(支給率)	自己都合		勸奨・定年
勤続20年	21.00	月分	28.0875 月分	勤続20年	21.00	月分	##### 月分
勤続25年	33.75	月分	43.3350 月分	勤続25年	33.75	月分	##### 月分
勤続35年	47.50	月分	60.99 月分	勤続35年	47.50	月分	60.99 月分
最高限度額	60.00	月分	60.99 月分	最高限度額	60.00	月分	60.99 月分
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 2%～20%				定年前早期退職特例措置 2%～20%			
1人当たり平均支給額 0 千円 25,231 千円				1人当たり平均支給額 2,541 千円 28,972 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（１７年４月１日現在）

支給実績(16年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都の特別区に属する	12 %	0 人	12 %

エ 特殊勤務手当（１７年４月１日現在）

支給実績(16年度決算)		9,361 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		2,689 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		74.2 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
業務手当	監督・監督兼運転士	運行管理業務	月額500円
中休手当	車掌兼運転士	中休勤務	一回あたり240円
宿泊手当	監督	隔日24時間勤務	一回あたり1,250円

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	252,054 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	651 千円
支給実績(15年度決算)	279,975 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	701 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（１７年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者13,500円 配偶者以外の扶養親族のうち2人6,000円 配偶者が扶養親族でない場合の扶養親族うち1人6,500円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人11,000円 その他5,000円 特定扶養(満16歳の年度始め～満22歳年度末)5,000円を加算	同じ		78,541 千円	261,803 円
住居手当	家賃等に応じて27,000円を限度に支給	同じ		48,981 千円	127,223 円
通勤手当	距離等に応じて55,000円を限度に支給	同じ		29,086 千円	75,548 円
管理職手当	役職に応じて85,200円を限度に支給	異なる	一般職で算出された額の90%を支給	7,112 千円	646,545 円
夜間手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた場合勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同じ		4,359 千円	14,628 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた場合勤務1時間当たりの給与額の100分の135を支給	同じ		18,632 千円	48,145 円

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	20人(5.26%)の純減

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

360人

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要
→6(3)③の参考を参照

(1)退職者数の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
軌道事業	1	1	1	1	6	4
自動車事業	6	5	7	6	1	3
計	7	6	8	7	7	7

(2)職員採用(補充)計画

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
軌道事業	2	0	0	0	0	11
自動車事業	1	0	0	2	1	1
計	3	0	0	2	1	12

(3)期首職員数の推移

軌道事業		H17	H18	H19	H20	H21	H22
	事務・技術	22	22	22	22	22	22
	運転士	74	73	72	71	70	75
	技工	22	22	22	22	22	22
	その他	13	13	13	13	13	13
	計	131	130	129	128	127	132

自動車事業		H17	H18	H19	H20	H21	H22
	事務・技術	32	32	32	32	32	32
	運転士	183	177	172	167	162	162
	技工	15	15	15	15	15	15
	その他	19	19	19	19	19	19
	計	249	243	238	233	228	228

交通局合計		H17	H18	H19	H20	H21	H22
	事務・技術	54	54	54	54	54	54
	運転士	257	250	244	238	232	237
	技工	37	37	37	37	37	37
	その他	32	32	32	32	32	32
	計	380	373	367	361	355	360

※17° ～22° の減少率 △5.26%